

## 第78回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 事業報告

「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」  
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

- ・ 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」

- ・ 計算書類

「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

第78期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）  
株式会社ダイケン

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンス体制の根幹となる行動指針を定め、取締役が、率先して研修等へ参加することを通じて、コンプライアンスの意識向上に努めるとともに、すべての役員が事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンス規程に従い実践するよう周知徹底します。
- ② 内部監査室は、企画総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監視するとともに、随時取締役会に報告します。
- ③ 当社は、コンプライアンスに係る問題等を発見した場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートの他に公益通報制度を設け、その利用につき役職員に周知し運営します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、法令及び社内規程に基づき、定められた期間保存します。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとしします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク状況への対応については、別途定められた「危機管理規程」に基づき各部門への浸透を図ります。各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行い、各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において、改善策を審議・決定します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は目標の明確な付与等を通じて市場競争力の強化を図るために、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行うとともに、別途定める社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとしします。

また、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任するものとしします。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社及び子会社等と重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事実について相互に情報確認を行い、適切なリスク管理に努めます。

また、当社と子会社等との間における取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切に管理するとともに、不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は監査役及び監査契約を締結した監査人と十分な情報交換を行うものとし、

当社は、子会社に関する業績状況、決算状況などの報告について、定期的・継続的に子会社の取締役または従業員から当社取締役会へ報告するものとし、監査役は取締役会と連携し報告を共有するものとし、

当社の監査役は、監査役会において定めた監査役監査基準に従い、子会社の業務及び財産の状況を調査することができるものとし、子会社の取締役または従業員から直接報告を受けることができるものとし、

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、

また、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とします。

#### **(7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、部門長会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めるものとし、

取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社等の財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備し、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役の協議により決定します。

また、監査役に対し当該通報及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとし、

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。
- ② 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ります。
- ③ 監査役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担します。

#### **(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

#### **(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制**

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「行動指針」に定め、基本方針とします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関と連携し的確に対応します。

### **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

経営環境の変化に応じて、社内規程の制定並びに改定を行い、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう企業行動基準の周知活動を行うとともに、取締役会において内部統制監査に基づく報告を定期的に行っております。なお、取締役会は毎月1回開催しており、当事業年度におきまして14回開催されております。

社外監査役を含む監査役は、監査計画に基づいた監査の他、取締役会への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の運用状況を確認しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |         |            |          |            |
|---------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高               | 481,524 | 250,398 | 12,356,371 | △329,737 | 12,758,555 |
| 当連結会計年度変動額                |         |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |         |         | △109,668   |          | △109,668   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |         | 296,043    |          | 296,043    |
| 連結範囲の変動                   |         |         | 102,302    |          | 102,302    |
| 自己株式の取得                   |         |         |            | △25      | △25        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額) |         |         |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計              | －       | －       | 288,677    | △25      | 288,651    |
| 当連結会計年度末残高                | 481,524 | 250,398 | 12,645,048 | △329,763 | 13,047,207 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 447,887          | 447,887           | 13,206,443 |
| 当連結会計年度変動額                |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                    |                  |                   | △109,668   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                   | 296,043    |
| 連結範囲の変動                   |                  |                   | 102,302    |
| 自己株式の取得                   |                  |                   | △25        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額) | 191,935          | 191,935           | 191,935    |
| 当連結会計年度変動額合計              | 191,935          | 191,935           | 480,586    |
| 当連結会計年度末残高                | 639,822          | 639,822           | 13,687,029 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社三木製作所  
株式会社ディックワン

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社三木製作所の全ての株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、連結計算書類の開示内容充実の観点から、従来、非連結子会社としておりました株式会社ディックワンを連結の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### (b) 棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (a) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 10年

###### (b) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (c) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (d) 役員退職慰労引当金  
役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容は、金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売であります。  
当該製品又は商品の販売におきましては、製品又は商品の引渡時点でのその支配が顧客へ移転して、履行義務を充足するものと判断し、原則として引渡時点において収益を認識しております。  
なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (室蘭工場の固定資産の減損)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 室蘭工場の固定資産 | 711,033千円 |
| 減損損失      | —         |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について、工場や営業所等の各事業所をベースとしてグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって行っております。

減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。

資産グループのうち、室蘭工場の資産グループに関しましては、2期連続で営業赤字となったことにより減損の兆候が生じていると判断しました。

固定資産の減損損失の認識の判定は、同資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っているため、固定資産の減損損失の計上は不要と判断いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会において承認された事業計画のキャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価額に基づき見積もった正味売却可能価額を基礎として算定しております。また、当該事業計画は、主要な仮定として、工場の生産設備増強と製品構成の見直しによる利益改善、販売数量の需要予測等を用いており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格、建物の再調達原価及び経済的残存耐用年数等を用いております。

なお、当該見積りは、当社グループが連結計算書類作成時点で入手しうる情報により実施しておりますが、経済情勢の悪化などの当社グループ予測と異なる状況が生じる場合には、減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

電子記録債権 116,622千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,063,994千円

(3) 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 3,050,000千円 |
| 借入実行残高     | —           |
| 差引額        | 3,050,000千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式  | 5,970,480株 | —  | —  | 5,970,480株 |

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加  | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式  | 487,059株  | 32株 | —  | 487,091株 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 2025年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 109,668千円 | 20円00銭   | 2025年<br>2月28日 | 2025年<br>5月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資       | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 2026年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 109,667千円 | 20円00銭   | 2026年<br>2月28日 | 2026年<br>5月29日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておりません。

#### ② 金融商品に対する取組方針

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の支払期日のみであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先与信限度規程に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て債権・債務については、定期的な為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### (c) 資金調達に係るリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手元流動性を売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

#### ⑤ 金融商品に係るリスク管理体制

当連結会計年度末日現在における営業債権のうち23.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

(単位：千円)

|        | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額 |
|--------|------------|-----------|-----|
| 投資有価証券 | 1,242,093  | 1,242,093 | －   |
| 資 産 計  | 1,242,093  | 1,242,093 | －   |

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

また、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

「投資有価証券」の時価については、株式は取引所の価格によっております。

その他投資有価証券における種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理の対象となったものではありません。

(単位：千円)

|                        | 種類 | 取得原価    | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|----|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 301,961 | 1,233,983  | 932,022 |
|                        | 小計 | 301,961 | 1,233,983  | 932,022 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 11,149  | 8,109      | △3,040  |
|                        | 小計 | 11,149  | 8,109      | △3,040  |
| 合 計                    |    | 313,111 | 1,242,093  | 928,982 |

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 8,737      |

(注3) 金銭債権の当連結会計年度末日後の償還予定額

(単位：千円)

|             | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|---------|----------|------|
| 預 金         | 3,315,750 | －       | －        | －    |
| 受 取 手 形     | 7,567     | －       | －        | －    |
| 電 子 記 録 債 権 | 2,587,655 | －       | －        | －    |
| 売 掛 金       | 1,983,786 | －       | －        | －    |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分                      | 時価        |      |      |           |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                         | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 1,242,093 | －    | －    | 1,242,093 |
| 資産計                     | 1,242,093 | －    | －    | 1,242,093 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪府その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86,371千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価          |
|------------|-------------|
| 572,536千円  | 1,135,474千円 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 主な変動  
増加は、補修等による資産計上額513千円であります。  
減少は、減価償却費17,103千円であります。
- 3 時価の算定方法  
主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |         | 合計         |
|---------------|------------|---------|------------|
|               | 建築関連製品     | 不動産賃貸   |            |
| 金物            | 3,425,932  | －       | 3,425,932  |
| 建材            | 2,130,736  | －       | 2,130,736  |
| エクステリア        | 3,985,395  | －       | 3,985,395  |
| その他           | 1,862,073  | －       | 1,862,073  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,404,138 | －       | 11,404,138 |
| その他の収益        | －          | 163,414 | 163,414    |
| 外部顧客への売上高     | 11,404,138 | 163,414 | 11,567,552 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、建築関連製品において、主に国内の顧客に対して金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売を行っております。建築関連製品の販売契約については、契約締結後の交渉による値引きがあり、また、決済期間や取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、発生しうる最も可能性の高い単一の金額（最頻値）による方法を用いて算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引対価に含めております。

履行義務の充足時点については、製品又は商品の引渡時点で充足するものと判断しており

ます。これは、当該時点が製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引単価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時点から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

建築関連製品に関する取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,229,459 | 4,579,009 |
| 契約資産          | —         | —         |
| 契約負債          | 2,828     | 6,064     |

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」として連結貸借対照表に計上しております。

契約負債は、主に製品又は商品の引渡前に顧客から受領した対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれた額は、2,372千円であります。

② 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,496円09銭
- (2) 1株当たり当期純利益 53円99銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 契約資産及び契約負債の残高等

被取得企業の名称 株式会社三木製作所  
事業内容 精密板金加工、製品開発、販売、取付

##### ② 企業結合を行った主な理由

自転車駐輪機の生産体制の強化、製品サービスの拡大によって駐輪事業の競争力を高めるため、株式会社三木製作所を株式の取得により完全子会社といたしました。

##### ③ 企業結合日

2025年6月9日 (株式取得日)  
2025年7月31日 (みなし取得日)

##### ④ 企業結合の法的形式

株式取得 現金を対価とした株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%  
株式取得により取得した議決権比率 100%  
取得後の議決権比率 100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式を取得したことにより、株式会社三木製作所の議決権を100%取得し、完全子会社化したことによるものであります。

#### (2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績期間

被取得企業の中間決算日である2025年7月31日をみなし取得日としており、当連結損益計算書におきましては、2025年8月1日から2026年2月28日までの業績が含まれております。

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 575,994千円 |
| 取得原価  |    | 575,994千円 |

#### (4) 主な取得関連費用

アドバイザー費用等 55,416千円

#### (5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

##### ① 発生した負ののれんの金額

8,853千円

##### ② 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された金額が取得原価を上回ったことにより発生したものであります。

# 株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                |              |           |               |           |
|--------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |               |           |
|                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |           |
|                          |         |           |                |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 2025年3月1日残高              | 481,524 | 249,802   | 596            | 250,398      | 120,381   | 7,500,000     | 4,735,990 |
| 当期変動額                    |         |           |                |              |           |               |           |
| 自己株式の取得                  |         |           |                |              |           |               |           |
| 剰余金の配当                   |         |           |                |              |           |               | △109,668  |
| 当期純利益                    |         |           |                |              |           |               | 295,548   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |                |              |           |               |           |
| 当期変動額合計                  | —       | —         | —              | —            | —         | —             | 185,880   |
| 2026年2月28日残高             | 481,524 | 249,802   | 596            | 250,398      | 120,381   | 7,500,000     | 4,921,870 |

|                          | 株 主 資 本          |          |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|------------------|----------|----------------|------------------|------------------------|------------|
|                          | 利 益 剰 余 金        | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
|                          | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |                |                  |                        |            |
| 2025年3月1日残高              | 12,356,371       | △329,737 | 12,758,555     | 447,887          | 447,887                | 13,206,443 |
| 当期変動額                    |                  |          |                |                  |                        |            |
| 自己株式の取得                  |                  | △25      | △25            |                  |                        | △25        |
| 剰余金の配当                   | △109,668         |          | △109,668       |                  |                        | △109,668   |
| 当期純利益                    | 295,548          |          | 295,548        |                  |                        | 295,548    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |                  |          |                | 191,935          | 191,935                | 191,935    |
| 当期変動額合計                  | 185,880          | △25      | 185,854        | 191,935          | 191,935                | 377,789    |
| 2026年2月28日残高             | 12,542,251       | △329,763 | 12,944,410     | 639,822          | 639,822                | 13,584,232 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、主に金物、建材、エクステリア等に関する製品又は商品の販売を行っております。

当該製品又は商品の販売におきましては、製品又は商品の引渡時点でその支配が顧客へ移転して、履行義務を充足するものと判断し、原則として引渡時点において収益を認識しております。なお、国内顧客への販売につきましては、出荷時から製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(室蘭工場の固定資産の減損)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 室蘭工場の固定資産 | 711,033千円 |
| 減損損失      | —         |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 室蘭工場の固定資産の減損 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,640,856千円 |
|--------------------|-------------|

- (2) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。  
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 3,050,000千円 |
| 借入実行残高     | －千円         |
| 差引額        | 3,050,000千円 |

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 5,019千円 |
| 短期金銭債務 | 9,338千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| 売上高          | 34,702千円 |
| 営業費用         | 122千円    |
| 営業取引以外による取引高 | 6,875千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首  | 増 | 加   | 減 | 少 | 当事業年度末   |
|-------|----------|---|-----|---|---|----------|
| 普通株式  | 487,059株 |   | 32株 |   | － | 487,091株 |

